

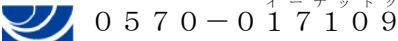

マイルプラス定期預金

(平成24年5月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	マイルプラス定期預金
2. ご利用いただける方	四国八十八カ所支店普通預金口座をお持ちで、かつJALマイレージバンク(以下「JMB」)会員のお客様。 (ただし、個人事業主の方で屋号付でのお申込はできません。)
3. 対象預金	スーパー定期(自由金利型定期預金(M型)(複利型)) ◇預入金額300万円未満・・・スーパー定期 ◇預入金額300万円以上・・・スーパー定期300
4. 預入期間	1年(複利型) ※自動継続(元金継続又は元利金継続)でのお取扱いとなります。
5. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括預入 ◇スーパー定期……………100万円以上300万円未満 ◇スーパー定期300………300万円以上1,000万円未満 1万円単位
6. 払戻方法	お客様ご自身にてインターネットバンキングより払戻し手続きを行っていただきます。お手続き後、四国八十八カ所支店普通預金口座に入金します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ※金利は四国八十八カ所支店のホームページに表示しています。 ※初回満期日以降は、四国八十八カ所支店定期預金として自動継続し、四国八十八カ所支店定期預金の利率を適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 税区分	分離課税(現在:国税15%および地方税5%、合計20%)のみとなります。
11. マイル	1万円につき1マイル(JMBマイル)を付与します。 ※キャンペーン等実施期間中は、マイル付与数に変更となる場合があります。 ※預入月の月末時点に残高がある場合10マイルを付与し、残りは満期時に付与します。 ※JMBの会員番号を正しく入力されない場合は、マイルが付与されない場合があります。 ※満期日以降は、四国八十八カ所支店定期預金として自動継続し、新たにマイルは付与されません。

(2-1)

マイルプラス定期預金

<p>12. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明</p>	<p>本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。</p>						
<p>13. 中途全額解約時の取扱い</p>	<p>満期日前に解約する場合は、次の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">預入期間</th> <th>解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6か月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6か月以上1年未満</td> <td> ※A、Bのいずれか低い方 A……約定利率×50% B……預入日当日のスーパー定期6か月もの当行店頭表示利率×95% </td> </tr> </tbody> </table> <p>※A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。 ※店頭表示利率は、愛媛銀行ホームページ（四国八十八カ所支店を除く）の預金金利に表示している金利となります。</p>	預入期間	解約利率	6か月未満	解約日の普通預金利率	6か月以上1年未満	※A、Bのいずれか低い方 A……約定利率×50% B……預入日当日のスーパー定期6か月もの当行店頭表示利率×95%
預入期間	解約利率						
6か月未満	解約日の普通預金利率						
6か月以上1年未満	※A、Bのいずれか低い方 A……約定利率×50% B……預入日当日のスーパー定期6か月もの当行店頭表示利率×95%						
<p>14. その他参考となる事項</p>	<p>通帳・証書の発行はいたしません。 お取引内容はWithYouNetにてご確認ください。 愛媛銀行本支店窓口、ATMでのお取引はできません。 マル優のお取扱はできません。</p>						
<p>15. 相談窓口および苦情窓口</p>	<p>【全国銀行協会相談室】 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1   ※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。 または03-5252-3772</p> <p>【愛媛銀行の苦情受付窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 営業店：お取引店 ◆ 本部：お客様相談所 089-933-1111 <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時 						